

日本代協 ニュース

INDEPENDENT INSURANCE

AGENTS OF JAPAN INC.

発行者 (社)日本損害保険代理業協会 会長 岡部繁樹 東京都千代田区有楽町 1-12-1-321 TEL 03(3201)2745 FAX 03(3201)4639
日本代協ホームページ(URL)<http://www.nihondaikyo.or.jp>

平成 23 年度臨時総会の開催報告 ～ 3 月 9 日(金)於:東京・損保会館 ～

日本代協は、3 月 9 日(金)に臨時総会を東京・千代田区の損保会館で開催いたしました。

総会では、議案として「第 1 号議案 平成 24 年度(第 49 期)事業計画案承認の件」「第 2 号議案 平成 24 年度(第 49 期)正会員会費額案承認の件」「第 3 号議案 平成 24 年度(第 49 期)収支予算案承認の件」「第 4 号議案 本総会の決議の主旨に反しない限りその修正を会長に一任する件」が諮られ、すべて全会一致で承認されました。(議事録・議案内容等の詳細は日本代協ホームページ <http://www.nihondaikyo.or.jp> に掲載)

このうち「事業計画案」では、代協正会員の増強の項で、「組織の核となる専業代理店については、“平成 25 年 3 月末までに過半数を超える組織率を達成する”との当初目標の実現を目指し、最終年度となる本年度は、未達成代協において取組を強化し、特に、各社を代表する有力代理店の加入を推進する」こと、ならびに、法人運営(組織改革、コンベンション、健全運営)の項で、先の金融庁検査で指摘を受けた「個人情報保護法ならびに反社会的勢力に対する対応策の実施」などが、決議されました。

総会に先立ち、岡部会長からは、下記の挨拶がありました。

【岡部会長のあいさつ要旨】

1. はじめに

地域社会が根こそぎ失われる未曾有の大災害が発生したのが 1 年前の臨時総会の日でした。今日は特別な思いでご出席をされておられることと思います。

東日本大震災は、損害保険の真価が問われる局面でしたが、業界が一丸となって早期に保険金をお届けできたことが各方面から高く評価され、損害保険の社会的意義が広く認識されることとなりました。これも、被災者のために必死に取組まれた各代協会員の皆様のご尽力のお蔭であり、改めて深く感謝を申し上げます。

私は今、今回の震災を経験して、代理店の意識にも変化が起きていることを感じています。

一つ目が、お客様や地域のお役に立ちたいと改めて思うようになったこと。

二つ目が、お客様との対話を通して、リスクに対する危機意識

をしっかりと共有しておくことの重要性を再認識したこと。

三つ目が、お客様をお守りするためには、必要な保険をお奨めしておくことがやっぱり大事だということを再確認したこと。

四つ目が、保険会社との連携、関係強化が、早期の保険金のお届けに繋がることを体感したことであります。

いずれも代理店という仕事の原点であり、当たり前のことではありますが、時の流れとともに風化させることがあってはならないと思っています。

私たちの出来ることは限られていますが、保険業界に携わる一員として、世界が注目する日本の再起に貢献できるよう、期待される役割を果たしていきたいと考えます。

2. 日本代協の座標軸

さて、私達を取巻く経済環境は依然として厳しい状況にあります。損保各社は、保険料改定効果で増収基調にはあるものの、度重なる自然災害や自動車保険の損害率上昇に伴って厳しい収益環境に晒されています。

代理店としても環境変化を見通しながら、成長戦略を必死にならざるを得ないと思っておりますので、日本代協としても成長力確保に向けた情報提供を行っていきたくと考えております。

次に、代協活動におきましては、財務局と連携した市民大学講座の開催や高校生に対する自動車運転リスクに関する出前講座の実施、防災に関する各種講座の企画等、全国各地から新たな活動の報告をいただいております。「地域社会のお役に立てる代協」という目的に一歩ずつ近づいているように思います。また、2 月 28 日には損害保険大学課程の指定教育機関として正式な承認が得られたこと、自動車盗難等に関する官民合同プロジェクトへの参画が正式に認められたこと、国立大学における損害保険に関する講座の担当が増えてきたこと、さらには 3 月 19 日に開催される「東日本大震災と保険業界の 1 年」という講演会についても損保総研、保険毎日新聞社から共催のお声を掛けていただけたこと等は、消費者に信頼される代理店、募集人の育成を通して損害保険事業の健全な発展に貢献しようという日本代協の変わらぬ理念と、長年にわたる活動をご理解いただいたものであると考えています。

日本代協としては、こうした認識のもとで、本年度も「消費者の利益保護」「代理店・募集人の資質向上」「社会貢献」の 3 つを柱と定め、実効性のある取組を行っていきたくと考えております。

3. 特に強化したい取組

その中でも、特に強化したい取組みを二つの側面に沿って申し上げます。

(1) 業界全体で取組んでいくこと

募集人教育を強化する

高いレベルで消費者対応力を競うためにも募集人の資質向上を図ることは重要であり、本年 10 月からスタートする「損害保険大学課程」において、日本代協は業界全体の募集人教育の下支え役を担うことになります。保険大学校・認定保険代理士の精神を引継ぎながら、損保協会とも力を合わせ、後世に残る制度を目指して取組を進めます。

標準化を推進する

全ての業務を競争することがお客様満足に繋がるとは思えません。保険を身近に感じ理解を深めて頂くことが第一と考え、その為に業界全体で標準化を図ることが望ましいと思われる領域について、具体的な提言を行ってまいります。

(2) 日本代協で取組むこと

地域社会貢献と地域に根差した業界へ

保険は万一の事故や災害の時に機能を発揮するものですが、お客様としては、事故を起こさない、事故に遭わない、災害の際にはできる限り被害を軽減したいというのが本音であり、その面で私たち代理店は、十分にお役に立てる存在になりえると思います。損保協会との緊密な連携のもとで、全国各地で防災・減災、事故防止等に関する様々なリスク啓発活動を展開し、代協会員が地域のリスクマネージャーとして認知されるよう支援するとともに、地域に根差した業界となるよう努めてまいります。

開かれた組織としての発展と若手の起用

画一的なチャネル区分にとらわれずに、志を同じくする「プロの保険代理店」を代協の仲間にお迎えし、オープンな環境の中で、互いに切磋琢磨しながら業界全体の発展に貢献していきたいと思っております。併せて、次の世代を担う若手の人材の登用を図り、その成長を支援していきたいと考えています。

4. おわりに

東日本大震災以降、「代理店の価値」というキーワードを良く耳にしますが、価値は不変であると共に変化するものでもあります。「常に消費者の視点で考え行動する」という基軸は不変であり、その基軸の上で、環境変化を踏まえながら消費者から「役に立つ」と認められる存在になるよう、自らの具体的な価値を変化させていくことが必要であると考えます。

東日本大震災の被災地では、再生に向けて、様々な新たな取組がはじまっています。私達も新たな価値の創造に向かって、新たな取組をはじめようではありませんか。

倫理綱領の改定等を決議
～ 平成 23 年度 第 8 回理事会を開催 ～

臨時総会に続いて、本年度第 8 回理事会が開催され、下記事項が審議・了承されました。

1. 倫理綱領の改定

金融庁検査での指摘を受け、社会の秩序や安定に脅威を与える反社会的勢力との関係遮断に向け、倫理綱領を改定すること、今後の具体的対応として「組織としての対応の明確化 代協加入申込書への表明保証の記載(帳票改定) 役員選任時の表明保証の取付 外部専門機関との連携関係の構築・有事における民事・刑事上の対応 一般取引の遮断 裏取引や資金提供の禁止」を行うこと、および、ホームページへの掲載が提案され、審議・了承されました。

2. 平成 24 年度代理店賠償責任保険の更改

平成 24 年度の保険内容・保険料水準とも平成 23 年度と同様としたいとの保険会社の提案を受け、審議・了承されました。

増強運動、年度末に向けての取組等を協議
～ 平成 23 年度 第 2 回全国会長会議を開催 ～

理事会に続いて、本年度第 2 回全国会長会議が開催され、下記事項につき情報交換と情報の共有化が図られました。

1. 日本代協本部からのお願いと情報提供

(1) 全国一斉「代協正会員 2 月入会キャンペーン」の結果と年度末に向けての取組および年金加入促進の年度末に向けての取組

キャンペーン表彰: 11 月コンペションで表彰

会員増強: 2 月末累計プラス増強(17 店)の死守

国民年金基金: 新規獲得・年度目標 101 名の必達

(2) 金融庁検査・受検報告

検査で指摘を受けた日本代協および各都道府県代協の今後の課題

(3) 拡大版 経営品質向上委員会

アリアツ社からの情報提供による代理店賠償・事故原因等の報告と分析

(4) 「損害保険大学課程」の創設

これまでに決まっていること、今後の課題、受講生募集等 日本代協ホームページ <http://www.nihondaikyo.or.jp> に掲載

2. 都道府県代協の好取組事例紹介と共有

(1) 高知県代協の取組ご紹介

金融機関代理店を囲んで座談会の開催

(2) 広島県代協・呉支部の取組ご紹介

ゲーム形式による法律相談会の開催

講演会「東日本大震災と保険業界の一年」
～ 損保会館で日本代協・岡部会長が講演 ～

日本代協・岡部会長が、3 月 19 日(月)に東京・神田淡路町の損保会館で開催された特別企画講演会「東日本大震災と保険業界の一年」(損保総研、日本代協、保険毎日新聞社の主催)において、「地域社会のために代理店ができること～契約者や地域との関わり方の変化～」の演題で講演を行なうとともに、最後に、主催者を代表して閉会の挨拶を行いました。

この講演会では、保険業界の震災後一年を振り返るとともに、世界が注目する日本の再起に保険業界が果たす役割・使命について考察すべく、業界を代表して、岡部会長に加えて、(社)生保協会・総務部長・椿 雅実氏が「東日本大震災に対する生命保険業界の取組」、(社)損保協会・常務理事・栗山 泰史氏が「東日本大震災における損害保険業界の取組と今後の課題」、金融庁監督局保険課・課長補佐・鮫島 大幸氏が「大震災への行政としての対応」の演題で、250 名の定員を超える盛況裡の中で講演が行われました。

第 32 次 PIAS 米国研修、参加者募集中

～ 2012 年 6 月 14 日(木)から 6 月 22 日(金)の 9 日間 ～

今回で第 32 回目となる PIAS(太平洋保険学校)の募集にあたっては、従来からご希望が多かった 6 月実施といたしました。これまでご参加いただいた 670 名の方々のご意見を参考に、今回も「ブローカーおよび専業代理店の両方を訪問」する等、より充実した内容にいたしておりますので、是非ともご参加下さいますようお願い申し上げます。

研修にご参加いただければ、必ずや皆様の今後の代理店経営にお役に立つものと考えています。代理店の皆様のご参加をお待ちしております。

研修テーマ

- 米国の損害保険市場および損害保険募集の現状
- 専属・専業代理店の経営、業務実態
- 顧客サービスセンターの利用実態
- ブローカー & 代理店訪問、ほか

研修期間 平成 24 年 6 月 14 日(木)から 9 日間

研修費用(予定) 35.5 万円+燃料付加料金等

(エコミークラス、研修費、宿泊代等込。1 人部屋は 10 万円追加)

募集締切(予定) 平成 24 年 4 月 27 日(金)

【お問い合わせと申し込み】

日本代協・事務局(担当:宮崎)まで

TEL: 03(3201)2745 FAX: 03(3201)4639

詳細は日本代協ホームページ(<http://www.nihondaikyo.or.jp>)

募集人 ID と代理店登録番号について
～ 損害保険大学課程の認定・必須事項 ～

損害保険大学課程がスタートし、新制度認定者が誕生していく際(平成 26 年 6 月～8 月)には、日本代協の正会員管理、認定者管理のために、「募集人 ID」「代理店登録番号・記号」が不可欠となります。

つきましては、その概要についてお知らせいたします。

募集人 ID

損保協会が運営する“募集人・資格情報システム”の利用に必須の募集人ごと固有の数字 10 桁の ID 番号です。

・2011 年 7 月 1 日時点で登録、届出されている方には、代申会社から 7/7～8/31 に配付されています。

・上記以外の方は、損保協会“募集人・資格情報システム”からご自身で取得して下さい。

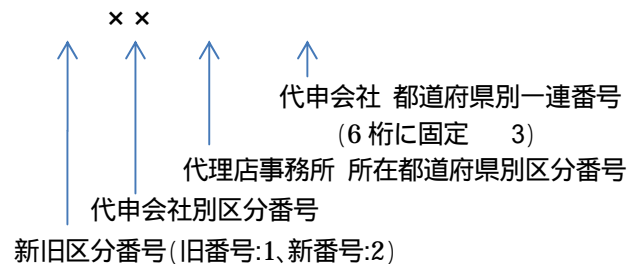
代理店登録番号・記号(1)

「損害保険代理店代理申請書」に記載したり、登録申請・届出データを入力するもので、代理店ごとに固有の番号・記号です。

(2)

調整後は 11 桁ですが、契約書類や個社システム上では桁数が異なることがあります。

(例)



- 1 名称が各社により異なります
代理店登録番号・記号、登録番号、財務局登録番号、代理店登録番号など
- 2 揭示箇所:「募集人・資格情報システムの登録・届出情報」など
- 3 一連番号が 6 桁に満たない場合は、前に「0」を埋めて 6 桁とする。

認定保険代理士からトータルプランナーへの
移行手続きのためのデータ回答依頼について

日本代協認定保険代理士を損保協会認定損害保険トータルプランナーに移行するためには日本代協と損保協会の双方の正確なデータ保有が不可欠となります。

つきましては、FAX 送発信で“認定保険代理士実態調査”を実施いたします。回答先は日本代協が今回の調査で委託する(株)Nety 宛となりますのでご承知をお願いします。

(回答依頼は、平成 24 年 4 月～5 月の予定)